

令和5年本宮市教育委員会5月定例会会議録

- 1 日 時 令和5年5月23日（火） 午後2時55分～午後4時03分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|-----------|
| 教 育 長 | 松 井 義 孝 |
| 教育長職務代理者（1番） | 谷 明 子 |
| 委 員（2番） | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員（3番） | 古 宮 博 文 |
| 委 員（4番） | 遠 藤 傳 一 郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 八木 一志 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 根本 享史 |
| 上席参事兼たかぎ保育所長 | 渡辺 美紀 |
| 次長兼幼保学校課長 | 川名 美和子 |
| 参事兼教育総務課長 | 安藤 守 |
| 参事兼白沢公民館長 | 鈴木 雅文 |
| 国際交流課長 | 鈴木 哲史 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 佐藤 義和 |
| 指導主事 | 坂本 浩一 |
| 指導主事 | 大野 武文 |
| （書記）教育総務課総務係長 | 野内 千恵 |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|--------|---|
| 議案第14号 | 本宮市教育振興基本計画策定委員の委嘱について |
| 議案第15号 | 本宮市社会教育委員の委嘱について |
| 議案第16号 | 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について |
| 議案第17号 | 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について |
| 議案第18号 | 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則について |
| 議案第19号 | 本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議案第20号 | 本宮市指定文化財指定解除について |
| 議案第21号 | 本宮市指定文化財指定について |
| 議案第22号 | 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について |
| 報告第1号 | 令和5年度本宮市教員研修会について |
| 報告第2号 | 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について |

- 報告第 3 号 「未来へつなげるもとみや英国訪問団2023」派遣について
報告第 4 号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について
報告第 5 号 令和6年度使用教科用図書採択について

7 審議経過

【午後2時55分開会】

- ◇教育長 ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、2番委員と4番委員をお願いいたします。

◎議案第14号 本宮市教育振興基本計画策定委員の委嘱について（非公開） 【非公開】

◎議案第15号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開） 【非公開】

◎議案第16号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について（非公開） 【非公開】

◎議案第17号 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について（非公開） 【非公開】

◎議案第18号 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る 利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則について

- ◇教育長 次に議案第18号 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。

- ◇書記 [議案第18号を朗読]

- ◇次長兼幼保学校課長 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則制定について、ご説明申し上げます。

本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則につきましては、施設利用者に係る利用者負担額及び徴収に関し必要な事項を定めるものでございます。本規則の一部を改正する規則制定につきましては、子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律によりまして、子ども・子育て支援法などの一部改正に伴い、規則の規定を整理するため、規則の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、子ども・子育て支援法の第19条の第2項が削られまして、第19条が1項だけの条となることから、規則中の第19条第1項を引用する規定を第1項を表記しない形に改めるものです。こちらの改正前のところを見ていただきますと、3行目のところに、改正前「第19

条第1項第1号」という表記になっておりますが、こちら改正後のほうでは「第19条第1号」、こういった表記に今回改正するということをございます。規則で定める内容等は特に変わるものではないでございます。

同様の趣旨によりまして、本宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び本宮市特定教育保育施設等費用徴収条例、他課で担当していますほかの2件の条例の一部改正が必要になりまして、こちらがこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例といたしまして、本宮市議会6月定例会に上程される予定になっております。

なお、こちらの規則につきましては、公布の日から施行の予定であります。

以上で規則の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第18号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第18号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第18号は承認することに決めます。



◎議案第19号 本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に議案第19号 本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第19号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 それでは、本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明をさせていただきます。

8ページをご覧くださいと思います。

本宮市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則は、子ども・子育て支援法の規定に基づきます子どものための教育・保育給付の支給認定に関し必要な事項を定めたものとなっております。

本規則の一部を改正する規則の制定につきましては、議案第18号と同様、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法等の一部改正に伴いまして、規則の規定を整理するため規則の一部を改正するものです。

主な改正の内容につきましては、第18号と同様に、子ども・子育て支援法の第19条の第2項が削られ、第19条は1項のみの条となることから、規則中の第19条第1項を引用する規定を、第1項を表記しない形に改めるものです。規則で定める内容は特に変わるものではないでございます。

なお、この規則は公布の日から施行の予定でございます。

以上で規則の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第19号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第19号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第19号は承認することに決めます。



◎議案第20号 本宮市指定文化財指定解除について

◇教育長 次に議案第20号 本宮市指定文化財指定解除について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第20号を朗読〕

◇参事兼白沢公民館長 議案第20号について、ご説明申し上げます。

本宮市指定文化財指定解除について、答申という形で文化財調査委員会より上がってきております。指定解除の物件につきましては、区分が天然記念物、名称が戸ノ内八幡桜、所在地は本宮市糠沢字羽黒地内でございます。羽黒の戸ノ内八幡桜につきましては、樹木が完全に折れ、完全に枯死したということが確認されたため、天然記念物としての価値が喪失したということで、天然記念物の解除という形で答申がなされたものでございます。

なお、本宮市文化財保護条例におきまして、当教育委員会で承認いたしました内容で決定という形になりますので、よろしくお願い申し上げます。

今回、3月31日に出された答申を、今の時期に議案として上げましたのは、所有者の三瓶弘様からの書類が全て整いましたので、指定解除の願いというものを出示していただく形になっておりますので、その書類が全て整いましたので、今回にかけさせていただいたという形でございます。

以上、説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第20号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第20号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第20号は承認することに決めます。



◎議案第21号 本宮市指定文化財指定について

◇教育長 次に議案第21号 本宮市指定文化財指定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第21号を朗読〕

◇参事兼白沢公民館長 議案第21号 本宮市指定文化財指定についてご説明申し上げます。

申請のあった物件の区分は天然記念物、名称は蛇の鼻の大フジ、所在地は本宮市本宮字蛇ノ鼻38。こちらにつきましても、以前、教育委員協議会で文化財にふさわしいという旨で報告がなされているところでございます。そちらの結果を受けて、本宮市文化財調査委員会に対しまして諮問したところ、指定についての意見が適ということで、3月29日に文化財調査委員会において審議した結果、諮問のとおり本宮市指定文化財に適すると認める答申がございました。

なお、指定についての意見につきましては、蛇の鼻の大フジにつきましては、福島県及び他の市指定文化財の天然記念物となっておりますフジとの比較等も行ったところ、そちらにも見劣りしないものであるということが確認できたため、本宮市の文化財としてふさわしいと認定いたしました。

なお、現在の福島県指定のフジよりも上質といたしますか、大きなフジでございますので、将来的には福島県指定文化財に申請をしていきたいと考えているという意見が出されているところでございます。

以上議案第21号の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第21号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第21号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第21号は承認することに決めます。



◎議案第22号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について

◇教育長 次に議案第22号 令和5年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第3号）について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第22号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 それでは一般会計補正予算（第3号）の内容につきまして、別冊の議案第22号資料により教育総務課より順にご説明申し上げます。

別冊資料のまず6ページをお開きいただきたいと思います。6ページ、7ページになります。

保育所施設整備費のたかぎ保育所駐車場整備事業でございます。工事の発注を待っていたものでございますが、もう一つの資料、令和5年度補正予算（第3号）要求説明資料、こちらも併せてご覧いただきたいと思います。

隣接する地権者との打合せの際、当初、敷地の西側ののり面、この図面で言いますと、上のほうの長いのり面なのですが、こちらに擁壁を積む計画でございましたが、追加工事として敷地の南側、これも赤で囲った側になりますが、こちらについても木がかなり高く生い茂りまして、強風での倒木などの心配があるということから、本工事に、南側のり面の樹木伐採と、そのあとのり面を保護するための擁壁設置に係る工事を追加するものでございます。工事につきましては、合併支援道路の進捗状況を見ながら7月には発注してもらいたいと考えてございます。

次に、要求書8ページになります。説明資料も1枚めくっていただきたいと思います。

小学校施設維持管理事業で、本宮小学校グラウンド改修工事でございます。昨年度、改修設計を進めていたもので、工事に係る経費につきまして今回計上いたしまして取り組んでまいります。本宮小学校のグラウンドにつきましては、以前より水はけが悪く、雨が降った際、水たまりの状況によっては使用可能になるまでかなりの日数を要することもございました。今回、こちらを改善するために工を進めるのですが、工事は秋に発注いたしまして、グラウンドの使用頻度が少ない冬の期間に工を進め、来年3月には完成する予定で進めてまいります。

工事期間中の体育の授業については、体育館を使用いただき、冬ですと縄跳びの記録会等も

あるのですが、そちらについては、校舎前に第2校庭がございますので、そちらを使用して進めることで学校とも打合せをさせていただいてございます。

次に、工事の概要でございますが、説明資料をもう1枚めくっていただくと、A3の図面がついております。こちらで説明をしていきたいと思いますが、この図面の右側の改修工事概要で説明いたします。まず、グラウンドの勾配を、グラウンドの西側から東へ0.5%片勾配を設けまして、グラウンドの舗装は碎石の路盤の上に飛散抑制と排水効果の高い樹皮を混合した樹皮舗装混合土を重ねて表層とします。暗渠排水を設けまして、浸透水を排出するため、暗渠管を10メートル間隔で、図面で言うと黄色の点線になるのですが、このように暗渠管を設置しまして効率よく雨水を排出して、水はけの改善を図ってまいりたいと考えております。

事業費は工事請負費と工事監理、業務委託料、合わせて1,832万円となります。財源につきましては、国の学校施設環境改善交付金で、補助裏に学校教育施設等整備事業債、一般財源に係る分につきましては、基金のほうから繰り入れて進めていくこととしております。

最後に、教育施設等整備事業基金の状況でございますが、今年度当初の基金残高が1億6,100万円でしたが、当初予算と今回の補正で取り崩す金額が9,600万円となりまして、基金の残高が6,500万円となります。今後も教育施設の整備が計画されておりますので、計画的に積み増しをするなどして、適正に運用してまいりたいと考えてございます。

以上、今回の補正で教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、幼保学校課の6月補正予算要求の内容についてご説明をさせていただきます。

予算要求書10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

特別支援教育支援員配置事業の12節委託料、発達検査委託料につきましては、就学指導に係る発達検査委託の費用を計上いたしました。就学指導につきましては、本宮市と大玉村が共同で南達方部教育支援委員会を設置いたしまして、就学、あるいは進級する際に特別支援学級に入級するのが適切か、特別支援学校に進学するのが適切か、また、ことばの教室などへの通級が適切かを検討してまいります。

教育支援委員会では、所属する幼稚園や保育所、学校等の担当者から子どもの困り感を聞き取り、適切な支援について協議をいたしますが、その際の客観的な資料の一つといたしまして、発達検査の結果を必要としています。就学指導の際に必要な発達検査につきましては、医療機関や県の総合療育センターで実施できますが、近年対象となる児童が増えており、検査の予約がなかなか取れないような状況になっております。そういった状況から市独自で検査できる体制を取りたいと考えたところでございます。発達特性を持つ児童・生徒にその子に応じた学習環境を提供するため、就学指導を行う際に必要な発達検査を実施する心理士の委託をしたいというものでございます。

次に、予算要求書の12、13ページ、小学校管理運営事業、同じく14、15ページ、中学校管理運営事業になります。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策の経費を計上させていただきました。こちらにつきましては、国の学校保健特別対策事業補助金ということで、事業費の2分の1が県の補助金として交付されるところでございます。

事業の内容といたしましては、各学校に消毒液等の衛生用品の購入費用、また、学校における換気対策整備といたしまして、CO₂モニター、こういったものの備品購入費を計上いたしました。

今回の事業費の総額は小・中学校合わせて389万円といたしまして、そのうち194万5千円が補助金として見込んでいるところでございます。残りの部分についても交付金という形で国から

来るのではないかと考えているところでございます。

次に、要求書の16、17ページをご覧いただきたいと思います。

18節負担金・補助及び交付金の学校給食費負担金でございますが、学校給食費につきましては、今年度当初予算におきまして、本来の給食費の2分の1を市で支援するというので、進めているところでございます。しかしながら、さらなる物価上昇がありまして、給食センターの分析によりますと、昨年の4月と本年4月を比較した場合に、おおよそ10%の上昇があるということが分かりました。そこから1食当たりの食材費を300円とした場合に、30円の物価高騰分が必要となりますので、その部分について、今回、補正をさせていただいたところでございます。ただし、30円のうちの10円につきましては、当初予算で既に計上しておりましたので、今回は20円分を計上させていただいたところでございます。さらに、2学期以降の分につきましても、さらなる物価上昇があった場合に備えまして、1食20円ということで計上させていただいているところでございます。

また、さらに、白沢地区の小学校につきましては、調理する食数が少ないために、学校給食センターのようなスケールメリットが働きにくいから、物価高騰の影響を受けやすいことから、各学校に揚げ油等の食材費を支援するという目的で、1校当たり15万円を計上するものであります。

総額で、1,714万5千円を計上させていただきました。こちらの財源につきましては、地方創生臨時交付金の充当を予定しているところでございます。

幼保学校課の説明は以上になります。

◇**参事兼白沢公民館長** 議案22号の資料18、19ページをご覧ください。

白沢公民館が所管いたします補正内容につきまして、ご説明申し上げます。

10款教育費、5項社会教育費、4目ふれあい文化ホール費、今回委託料として、白沢ふれあい文化ホール改修工事実施設計委託料を計上させていただきました。1,001万円となります。こちらの設計の詳しい内容につきましては、本日の教育委員協議会(3)にてご説明申し上げますが、美術展示ホールとしての改修がメインとなるものでございます。

なお、歳入につきましては、2ページをご覧ください。

教育施設等整備事業費繰入金、こちらより1,001万円を繰入れする予定でございます。

続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。

5目公民館費、白沢公民館維持管理費のうち、12節委託料、長屋分館長寿命化改修工事実施設計委託料でございます。579万3千円でございますが、こちらにつきましては、現在、長屋分館大ホールの天井が沈下していることが確認され、応急措置を行っているところでございますが、その際に公民館長や設計技師等と長屋分館を見ていただいたところ、長寿命化工事が必要であるということで、その長寿命化工事を実施するに当たりまして、必要な実施設計予算について要求したものでございます。

主な改修をする予定の内容につきましては、屋根のさび止め塗装、雨どいの交換、平屋根部分の防水工事、外壁の修繕及び再塗装、内壁の再塗装またはクロス張り替え、照明のLED化、排煙窓を含むサッシの交換、バリアフリー化、床の修繕等でございます。

なお、スケジュールにつきましては、6月補正予算で実施設計が承認された場合は工事請負費を12月補正予算、工事期間は令和6年1月から6月までの180日間、工事の竣工を令和6年7月で予定しているところでございます。なお、工事箇所は部屋ごとに区切って行いまして、工事期間中も長屋分館を利用できるような形で進めさせていただきたいと考えてございます。

歳入予算につきましては、5ページをご覧ください。

市債の教育債、社会教育債で、520万円を借り入れる予定でございます。

以上、白沢公民館の所管する補正予算についての説明とさせていただきます。

◇**教育長** それでは、議事第22号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 本宮小学校グラウンド改修の件なのですが、大変子どもたちに不便を来たしていただいているのではないかとと思うのですが、今までの経過というのはどのようになっていたのか、確認しておきたいと思います。

◇**参事兼教育総務課長** こちらは雨の降るたびに少しぬかるんで時間がかかるということでした。もともとこの土の下が岩盤で、排水をよくすることができないのではないかとということで手をつけなくて今まで来たのですが、実際に本当にどうなのかとふくしま市町村支援機構という設計専門のところに相談をしてみましようということで、去年初めて相談させていただいたところ、地質や暗渠排水、勾配をつけたり、表土も変えることによって、効果が出ますよということ、今回、提案いただいたものですから、今回のこの工事に手をつけることができたということでございます。昔町民グラウンドとして使っていたということなのですから、昔から無理だろうということで、手をつけずに来たところでございました。

以上です。

◇**4番委員** 教育基金の話もあって、枯渇する心配とかもいろいろあるわけで、この本宮小学校グラウンド改修というのは、優先順位は低いからやらなかったのではなくて、今まではやれないという状況ではないかという背景があったということなのですか。今になって実際設計してみるとやれるのではないかと情勢が変わってきたということの解釈で良いのですか。

◇**参事兼教育総務課長** おっしゃるとおりで、本当に前々からあそこは下が岩盤だから暗渠が無く、すぐ岩が出てくるとの話だったのですが、現場を見てみたところ、そうではなく、やれる方法があるというご回答があったからです。

◇**4番委員** 分かりました。やれるということに新しい技術などを利用してやれるということを確認しておきたいと思います。

幼稚園、保育所も含め、小中学校で暗渠が必要などによる未整備のグラウンドの把握はされていますか。

◇**参事兼教育総務課長** すみません、雨のたびに見に行けていないのですが、まず、前々から言われているのは、本宮小学校のグラウンドが、排水が悪いというのは聞かされていましたが、雨が降っても、この後雨が降らなければ翌日から使えるという学校もございますので、少し時間的なもの、前後はあるかと思いますが、まず一番ひどかったのは本宮小学校ということで聞いてございます。

あと、幼稚園、保育所とかは排水は別に問題ないです。

◇**4番委員** 本宮二中が過去、地盤が大分緩いということで、何年か前に整備していると思います。そのように長年、未整備が続くということでは大変なので、校長先生や先生方はよく把握しているのでしょうか、そのような中で教育環境について絶えず見ていかなくてはならないかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

◇**参事兼教育総務課長** 分かりました。

◇**4番委員** 学校給食について、今度、半額助成という取組が出てきたわけなのですが、白沢地区、自校給食支援分という形ですが、白沢地区は、合併前から継続してやられているので、いろいろ背景はあるのですが、これだけ物価高とか、いろいろ個々に支援を求められる中で、事

務局としては、これからの検討をどのように考えているのか、お聞きしたい。

◇次長兼幼保学校課長 自校給食の学校給食センターへの一本化については、話題になっているところでございますけれども、一本化するためには各小学校の受入れ側の態勢や、給食センターの改修工事、そのようなことが必要になってきます。そういったことを過去に比較検討したことはあるのですが、その時点ではなかなか金銭的なこともあって前に進まなかったところではあります。今後、白沢地区学校の自校給食につきましても、生徒数が減っているところもありますし、将来に向けては給食センター化については、十分検討していかななくてはいけないと考えております。ただ、すぐにはなかなか難しいのかなと思っておりますけれども、検討課題の一つとは捉えております。

◇4番委員 ありがとうございます。

◇教育長 その他質疑はありませんか。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第22号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第22号は承認することに決めます。



◎報告第1号 令和5年度本宮市教員研修会について

◇教育長 次に報告事項になります。

報告第1号 令和5年度本宮市教員研修会について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第1号 令和5年度本宮市教員研修会について申し上げます。
25ページをお開きください。

事業としては3つ、市内フィールドワーク研修、ニーズ研修、メンタルヘルス研修の3事業を例年どおり実施の予定でございます。よろしく願いいたします。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇3番委員 また日付のことで申し訳ないのですが、これも、公布が令和5年1月25日になっています。

◇参事兼管理主事兼指導主事 第4回の校長会で一度これを示しているものですから、この資料を利用させてもらいましたので、この日付になっております。

◇3番委員 分かりました。

◇参事兼管理主事兼指導主事 改めての報告ということで、よろしくをお願いします。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]



◎報告第2号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

◇教育長 次に、報告第2号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 5月16、17日の両日、第66回福島県中学校体育大会県北地区予選大会陸上競技大会が開催されました。1枚目が男女総合です。本宮第一中学校が16位、本宮第

二中学校が17位、白沢中学校が26位となっております。

2枚目が男子総合となっております。

白沢中学校は13位、本宮第二中学校が16位、本宮第一中学校が25位となっております。

続きまして、3枚目が女子です。

本宮第一中学校が11位、本宮第二中学校が17位、白沢中学校が27位となっております。

次のページ、4ページ、5ページをお開きください。

個人については、6位入賞までは県大会出場の権利を有しております。上位3位までの種目数のみご報告申し上げます。1位は3種目、2位はございませんでした。3位は3種目で、それぞれ入賞を果たしております。なお、県大会は7月4日から白河で開催されます。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 大玉中学校の成績が良く、本宮管内と格差が大きいだけでも、何か把握されていますか。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 校長がちょうど前の指導主事だったので、聞くことはできたのですが、実際その点については聞いていません。北信、大玉も信夫中もそうですが、県北の大規模校で、大玉が大規模校に入るかどうか少しまた別になってしまいますけれども、その陸上部は常設部で、常に年間を通して練習をしているため、やはり相当力のあった子どもたちがさらに力をつけてくる。大体はそのような結果の表れかなと、こちらは捉えています。

◇**4番委員** 北信、信夫はいつも上位に来るのは分かっているのですが、大玉が急に上がってます。去年だと本宮二中は陸上部もあるので大分上位にいたと思います。しかし、今度は本宮一中の下で、大玉が上がったので、何かこの辺、指導者とか、先生方の要因などがあるのかなと思います。その辺を少し分析してこれからの子どもたちの頑張り具合に、何か参考にさせてやりたいと思うのですが。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** もちろん指導者の影響を受けていると思います。それは否定できません。あとなお、ご承知のとおり、子どもは毎年代わっておりますので、やはりある程度の順位の変動もこれも致し方のないことかなと考えております。

◇**4番委員** やはり点数をつけられると、いいところを見て、みんなで頑張ってもらいたいという気持ちになってしまいます。ありがとうございました。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** ご承知のとおり、それぞれの勝負に参加できなければ、もちろん得点を獲得することはできないので。

◇**4番委員** そうですね、大規模校有利なのは間違いない。

◇**教育長** それでは報告第2号に対する質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 「未来へつなげるもとみや英国訪問団2023」派遣について

◇**教育長** 次に、報告第3号 「未来へつなげるもとみや英国訪問団2023」派遣について、説明をお願いいたします。

◇**国際交流課長** それでは、資料の最終ページをご覧いただきたいと思います。26ページになります。

7月に予定しております未来へつなげるもとみや英国訪問団2023の主な内容について、ご報

告いたします。

今回の訪問は英国に市内中学生を派遣し、国際感覚を養ってグローバル社会に対応できる人材を育成すること。姉妹庭園締結から5周年を経まして、福島庭園を有するケンジントン&チェルシー王立区との交流を通じて、本市と英国との絆をさらに確かなものにするなどことを目的として実施するものでございます。令和元年以来4年ぶりの実施となります。

実施時期は7月1日から7日までの5泊7日でございます。参加者は市内の中学校3年生、学校から5名ずつの計15名、そして、団長に市長、副団長に教育委員、遠藤委員にご協力をいただきまして編成されます。そのほか、CIR、国際交流員を含む職員4名を予定しておるところでございます。

内容といたしましては、昨年、本市を訪れていただきましたダヴェナント・ファウンデーション・スクールとの生徒間交流ほか、ケンジントン&チェルシー王立区役所、福島庭園のほか、英国オリンピック委員会、こちらにもアポが取れましたので、訪問いたします。あとロンドン大学での聴講等を計画しております。

渡英までの間に、事前説明会、実は本日事前説明会を実施するところでございます。学習会を2回実施しまして、結団式を経て訪英に臨みます。帰国後は解団式を実施するほか、各学校において報告会など実施をしまして、成果の共有を図るなど、このような企画を進めていく予定でございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇

◎報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について

◇教育長 次に、報告第4号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について、説明をお願いします。

◇1番委員 令和5年度定期総会に5月8日の月曜日、福島市のキョウワグループ・テルサホールで参加させていただいてきました。

昨年度の事業報告、決算報告、今年度の事業計画、予算書などの審議、新しい役員の改選や、貢献いただいた方たちへの表彰などございました。それで、私たちに関係あるところについて、特に報告させていただきたいと思えます。

令和5年度の事業計画においては、教育委員と教育長研修会を8月に福島市のパルセいいざかで行うようです。それで、今までは講演会形式でしたが、せっかく県内の各市町村の教育委員会の方々が集まるので、ぜひ、今年度はグループ討議を取り入れてやっていただくとの話しがありました。

あと、東北六県の総会は秋田県の大館市で、総会が7月6日、研修会が7月7日にあるという計画が発表されました。それと、2年後の令和7年、これが福島県開催になるので、その計画について今から順次準備をしていくこと、候補地としてはいわき市を考えているという話しがありました。

内容的には東日本大震災後の状況、復興、創生を含めて一本に絞ってやっていこうと思っているという、役員の方からの話しがありました。それで順次2年後に向けて計画、準備をしていく体制でおりますという報告がありました。

午後からは福島ならではの教育の実現へ向けてということで、県の教育庁教育総務課長の講演があったのですが、私は用事があり退席しましたが、資料は頂いてきておりますので、ご興味のある

方は後で声をかけていただければと思います。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇

◎報告第5号 令和6年度使用教科用図書採択について

◇教育長 次に、報告第5号 令和6年度使用教科用図書採択について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 前回の定例会において、選定委員会への出席についてお諮りをさせていただきました。その結果、遠藤委員にご参加いただくことになりましたので、御礼及びこの場をお借りしてご報告申し上げます。

なお、改めて今年度採択については、別紙のとおり進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇

◎その他

◇教育長 次にその他事務局から報告等があればお願いします。

[発言する人なし]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は、6月22日午後1時30分、場所は中央公民館にて開会いたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後4時03分開会】